

平成20年11月11日

商 工 中 金

短期プライムレートの改定について

株式会社商工組合中央金庫（社長 関 哲夫）は、この度、下記の通り短期プライムレートの引下げを実施することといたしました。

記

1. 新しい短期プライムレートの水準

年1.675%（旧利率 年1.875%）

2. 実施日

平成20年11月20日（木）

3. 新しい短期プライムレートの適用方式

実施日以降の短期貸出金の新規実行及び書換、利息お支払日より適用いたします。

以上